

掛川市告示第64号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路区域を次のように決定する。
その関係図面は、平成30年4月19日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

平成30年4月19日

掛川市長 松井三郎

| NO | 路線名 | 起 点 | 終 点 | 幅 員 | 延 長 |
|----|-----|---------------|---------------|----------------|---------|
| 1 | 長間線 | 上西郷字滝ノ谷4533-1 | 上西郷字高地平7652-3 | 12.8m～ 2.9m | 3826.7m |